

園芸活動遂行特性チェック表

評価項目		内 容
認知遂行	活動内容の理解 行程の理解と段取り 園芸活動の準備 注意・集中 正確さ、丁寧さ 問題への対処 変更への対処	活動内容を理解することができる 作業工程を理解し、見通しを立てて作業をおこなうことができる 必要なものをそろえたり、活動に見合った身繕いをする 必要な注意を払い、集中して活動することができる 種や苗を植えたり、水をまいたりといった目的に添った作業を、大きな支障がない程度に行うことができる わからないこと困ったことが生じたときに、工夫を試みたり援助を仰ぐなど必要な対処ができる 活動時の変更に対し、状況を理解し工夫を試みたり援助を仰ぐなど必要な対処ができる
感覚運動	移動機能 動作速度 身体的耐久性 目的動作の協応性 感覚機能	必要な場所に移動できる 身体の動きの速さが、作業に必要な適度なものである 身体的な疲労度から見て作業を遂行するのに必要な耐久性がある 目と手の協調、両手の協調など身体の各部位が目的となる動作に必要な程度に調和した動きができる 作業に必要な視覚、触覚、聴覚、嗅覚などが大きな支障なく機能する
心理面	ストレス耐性 感情のコントロール 園芸活動への興味・関心 意志・意欲	作業遂行にあたり、多少の心理的ストレスに対して、大きな支障なく作業を続けることができる 作業遂行に大きな支障がない程度に自分の感情の制御ができる 行っている作業に対して、興味や関心があるかどうか 必要とされる作業に取り組む気持ちがあるかどうか
社会技能	参加・交流 他者への基本的配慮 表現・意思表示 協調性	他者との共同作業に対して、自発的に参加し必要な交流がもてる 社会生活に必要な日常の挨拶など常識的な配慮ができる 他者との共同作業で、必要に応じて自分の考えや気持ちを伝えることができる 場の状況に合わせて、大きな支障がない程度に他者と協調した行動ができる

* 各項目の評価基準は、原則として援助の内容と必要度を尺度とする。

その項目が大きな支障なくおこなうことができるかどうかを、「5：大筋で問題ない、4：時々、助言や確認が必要、3：定期的な助言や確認が必要、2：部分的な援助が必要、1：全体的な援助が必要」の5段階で判定し、判定が不明な項目は、「N：不明」とする。

なお作業への興味・関心」と「意志・意欲」に関しては、「5：十分ある、3：普通、1：ない」を基準に5段階判定をする。

* 評価備考の欄には、各評価日（①、②、③）に応じた評価のまとめを記入する。